

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

あいおい損害保険株式会社

(E03833)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 白井 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 白井 祐介
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市中央区平野町三丁目6番1号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	271,149	1,156,992
正味収入保険料 (百万円)	216,516	871,589
経常利益 (△損失) (百万円)	3,752	△8,618
四半期(当期)純利益 (△損失) (百万円)	2,434	△3,172
純資産額 (百万円)	433,870	422,392
総資産額 (百万円)	3,009,686	2,987,234
1株当たり純資産額 (円)	590.47	574.83
1株当たり四半期(当 期)純利益(△損失) (円)	3.31	△4.31
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	14.41	14.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,781	90,243
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,392	△52,190
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,441	△7,614
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	98,833	127,841
従業員数 (人)	9,871	9,534

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第8期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数（人）	9,871 [2,416]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数（人）	9,106 [2,392]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	33,342	13.34	—
海上	1,558	0.62	—
傷害	21,333	8.54	—
自動車	126,516	50.63	—
自動車損害賠償責任	44,093	17.64	—
その他	23,067	9.23	—
合計	249,913	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(12,371)	(4.95)	(—)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

区分	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	21,785	10.06	—
海上	1,394	0.65	—
傷害	11,975	5.53	—
自動車	126,809	58.57	—
自動車損害賠償責任	33,545	15.49	—
その他	21,008	9.70	—
合計	216,518	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	7,605	6.44	—
海上	720	0.61	—
傷害	4,984	4.22	—
自動車	66,183	56.06	—
自動車損害賠償責任	24,791	21.00	—
その他	13,768	11.67	—
合計	118,054	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	4,794,629	0.85	4,754,091
個人年金保険	238,907	1.80	234,687
団体保険	1,897,458	2.98	1,842,507
団体年金保険	553	△1.44	561

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	183,643	183,643	—
個人年金保険	8,308	8,308	—
団体保険	6,885	6,885	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に起因した金融市場の混乱や米国の景気減速、エネルギー・原材料価格の高騰等が企業収益や個人消費を圧迫しており、景気の先行きへの不透明感が強い状況で推移しております。

このような情勢のもと、当社グループは「お客様本位の会社」づくりに向け、積極的な事業展開を進めてまいりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

当社グループの主要事業である損害保険市場を取り巻く環境につきましては、自動車販売の長引く低迷、住宅着工件数の停滞等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、前期から取り組んでまいりました「“お客様の声”を基点とした全社品質向上活動」の展開を通じて収集したご意見を反映し、平成20年4月よりお客様にとってわかりやすい自動車保険を、また、先進医療補償を充実させた健康総合保険「リブリード☆アドバンス」をそれぞれ開発し、販売を開始いたしました。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AMaGIC社」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体となつて、「F&I事業」（トヨタユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）に取り組んでおり、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく事業基盤の強化に努めております。

この結果、正味収入保険料は2,165億円、経常収益は2,524億円、経常利益は34億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、従来の主力商品「新スーパー終身プレミアム」と「ジャストワンα」につきまして、お客様からのご要望を採り入れ、万一の場合、遺されたご家族が毎月の生活資金を受け取ることができる収入保障に生前保障を加えた「プレミアムW」と「ジャストワンW」を平成20年6月より発売しております。なお、7月より上記2商品の新規ご契約件数に応じた金額をワクチンなどの購入費用として、社会貢献活動費の中から認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」へ寄付し、“世界の子どもにワクチンを贈る”活動を支援しております。

海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険の引き受けを行っております。

この結果、生命保険料は171億円、経常収益は190億円、経常利益は2億円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常収益は2,711億円となりました。また、サブプライムローンを一包含むABS-CDOに係る追加評価損等を70億円計上したことから、経常利益につきましては、37億円となりました。また、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した四半期純利益は24億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、127億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により323億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支出により、74億円の支出となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ290億円減少し、988億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は平成19年2月より点検を進めてまいりました「火災保険等の保有する全契約の保険料の適正性の点検」の結果、多くのお客様に保険料をお返しすべきご契約があることが判明いたしました。本件に関しまして、お客様、株主の皆様及び関係先の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後このような事態を二度と発生させぬよう、ご契約内容の適正性確保に向けた態勢の整備・強化を図る等再発防止策に取り組み、お客様からの信頼回復に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了
提出会社 (新) 仙台ビル	仙台市青葉区	損害保険事業	土地購入 建物新築	平成20年4月
提出会社 四日市ビル	三重県四日市市	損害保険事業	建替工事	平成20年5月
提出会社 桜ヶ丘事務センター	東京都多摩市	損害保険事業	改修工事	平成20年5月
提出会社 仙台あいおい野村ビル	仙台市青葉区	損害保険事業	売却	平成20年5月

② 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 広島TYビル	広島市中区	損害保険事業	改修工事	191	—	自己資金	平成20年5月	平成22年10月
提出会社 桜ヶ丘事務 センター	東京都多摩市	損害保険事業	改修工事	335	—	自己資金	平成20年6月	平成21年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	756,201	—	100,005	—	44,081

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年7月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.	58,188	7.69

- ② 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年6月30日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月23日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者計3社が以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,488	0.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	22,393	2.96
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,489	0.20

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,752,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 730,760,000	730,760	—
単元未満株式	普通株式 3,689,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	730,760	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 一丁目28番1号	21,752,000	—	21,752,000	2.88
計	—	21,752,000	—	21,752,000	2.88

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は、① [発行済株式] の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	665	676	709
最低（円）	553	586	563

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	83,023	105,877
コールローン	8,500	20,000
買現先勘定	15,778	7,988
買入金銭債権	24,924	29,736
金銭の信託	2,360	2,222
有価証券	※2 2,015,599	※2 1,959,337
貸付金	352,131	349,852
有形固定資産	※1 152,255	※1 151,620
無形固定資産	6,886	7,261
その他資産	237,819	238,027
繰延税金資産	109,483	114,659
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,077	△2,350
資産の部合計	3,009,686	2,987,234
負債の部		
保険契約準備金	2,387,381	2,365,349
支払備金	327,925	327,971
責任準備金等	2,059,455	2,037,378
その他負債	157,119	※2 162,993
退職給付引当金	20,057	19,961
役員退職慰労引当金	34	1,231
賞与引当金	251	4,668
特別法上の準備金	7,971	7,637
価格変動準備金	7,971	7,637
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,575,815	2,564,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	44,088	44,088
利益剰余金	180,746	185,836
自己株式	△7,808	△7,800
株主資本合計	317,031	322,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,109	99,129
為替換算調整勘定	527	927
評価・換算差額等合計	116,636	100,056
少数株主持分	202	207
純資産の部合計	433,870	422,392
負債及び純資産の部合計	3,009,686	2,987,234

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

経常収益	271,149
保険引受収益	254,522
(うち正味収入保険料)	216,516
(うち収入積立保険料)	12,371
(うち積立保険料等運用益)	5,660
(うち生命保険料)	17,101
資産運用収益	15,457
(うち利息及び配当金収入)	15,865
(うち金銭の信託運用益)	12
(うち売買目的有価証券運用益)	6
(うち有価証券売却益)	4,147
(うち積立保険料等運用益振替)	△5,660
その他経常収益	1,170
経常費用	267,396
保険引受費用	218,684
(うち正味支払保険金)	118,054
(うち損害調査費)	※ 10,037
(うち諸手数料及び集金費)	※ 42,671
(うち満期返戻金)	19,379
(うち生命保険金等)	3,321
(うち支払備金繰入額)	1,676
(うち責任準備金等繰入額)	23,099
資産運用費用	7,765
(うち有価証券売却損)	393
(うち有価証券評価損)	1,546
(うち金融派生商品費用)	5,761
営業費及び一般管理費	※ 40,674
その他経常費用	272
(うち支払利息)	14
経常利益	3,752
特別利益	385
特別損失	560
特別法上の準備金繰入額	334
価格変動準備金繰入額	334
税金等調整前四半期純利益	3,576
法人税及び住民税等	5,572
法人税等調整額	△4,426
少数株主損失(△)	△3
四半期純利益	2,434

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,576
減価償却費	2,840
減損損失	118
支払備金の増減額 (△は減少)	1,676
責任準備金等の増減額 (△は減少)	23,099
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△270
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	96
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,416
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	334
利息及び配当金収入	△15,865
有価証券関係損益 (△は益)	△2,217
支払利息	14
為替差損益 (△は益)	△1,045
有形固定資産関係損益 (△は益)	△276
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	6,535
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△13,341
その他	3,283
小計	2,944
利息及び配当金の受取額	10,314
利息の支払額	△13
法人税等の支払額	△463
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,071
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,442
金銭の信託の増加による支出	△11
有価証券の取得による支出	△108,099
有価証券の売却・償還による収入	78,132
貸付けによる支出	△22,916
貸付金の回収による収入	20,512
その他	△3
資産運用活動計	△30,015
営業活動及び資産運用活動計	△17,234
有形固定資産の取得による支出	△2,905
有形固定資産の売却による収入	653
その他	△125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,392

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の処分による収入	1
自己株式の取得による支出	△8
配当金の支払額	△7,344
その他	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,955
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,008
現金及び現金同等物の期首残高	127,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,833

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は167,858百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は、有価証券58,756百万円であります。</p> <p>3. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,343百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当四半期連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当四半期連結会計期間末における負債合計は5,414百万円、資産合計は8,662百万円であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は166,636百万円、圧縮記帳額は7,689百万円であります。 なお、当連結会計年度において換地処分として取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は65百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は、有価証券57,478百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金58百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>3. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,257百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は5,196百万円、資産合計は8,272百万円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)				
<p>※ 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 1572 718 1659"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>37,967百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>20,109百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	代理店手数料等	37,967百万円	給与	20,109百万円
代理店手数料等	37,967百万円			
給与	20,109百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(平成20年6月30日)

現金及び預貯金	83,023百万円
コールローン	8,500百万円
買現先勘定	15,778百万円
当座借越	△4百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△8,464百万円
現金及び現金同等物	98,833百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 756,201千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,762千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	252,418	19,070	271,489	△340	271,149
経常利益	3,475	276	3,752	0	3,752

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	281,426	283,084	1,657	272,225	279,740	7,514
外国証券	3,197	3,307	110	2,971	3,181	210
合計	284,624	286,392	1,768	275,197	282,922	7,725

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	801,915	801,454	△460	782,994	795,322	12,327
株式	239,313	436,411	197,098	239,430	405,487	166,056
外国証券	388,997	379,506	△9,490	390,852	374,696	△16,156
その他	107,040	101,656	△5,383	109,484	102,562	△6,921
合計	1,537,266	1,719,029	181,763	1,522,762	1,678,068	155,306

(注)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. その他有価証券の減損

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
当社において、その他有価証券について1,546百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを全てを対象としております。	当社及びあいおい生命保険株式会社において、その他有価証券について12,512百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,203	2,160	△43	2,191	2,022	△169

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建	1,060	1,063	△2	—	—	—
	買建	79,808	83,399	3,590	77,170	75,206	△1,963
金利	金利スワップ 取引	3,500	86	86	3,500	153	153
その他	クレジット デリバティブ 取引						
	売建	163,573	△52,174	△52,174	158,665	△43,490	△43,490
合計		—	—	△48,499	—	—	△45,300

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	590.47円	1株当たり純資産額	574.83円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	433,870	422,392
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	202	207
(うち少数株主持分) (百万円)	(202)	(207)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	433,667	422,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	734,438	734,449

2. 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益 (百万円)	2,434
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,434
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,445

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

あいおい損害保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。